

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「ふじのくに生物多様性地域戦略（静岡県平成30年3月策定。以下「地域戦略」という。）」に基づき、環境保全団体と環境意識の高い事業者が連携し、持続可能な環境保全活動を推進するため、ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定（以下「協定」という。）に関する事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「環境保全団体」とは、法人又は団体の総称であって、次の各号すべてに該当するものをいう。

- (1) 静岡県内において環境保全活動を行い、地域戦略に掲げる施策の実現に向けて、事業者との連携を希望していること。
- (2) 環境保全団体が活動を実施する場所は静岡県内とし、所有者又は管理者の許可を得ていること。
- (3) 別紙に定める不適格要件に該当しないこと。

2 この要綱において「事業者」とは、企業又は法人の総称であって、次の各号すべてに該当するものをいう。

- (1) 地域戦略に掲げる施策の実現に向けて、環境保全団体への支援を希望していること。
- (2) 別紙に定める不適格要件に該当しないこと。

3 この要綱において「環境保全活動」とは、生物多様性の保全及び回復に係る活動をいう。

4 この要綱において「連携」とは、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 人材（労働力）に関すること。
- (2) 活動資材・活動費に関すること。
- (3) 活動場所に関すること。
- (4) その他環境保全団体、事業者が相互に必要と認めること。

(環境保全団体の登録)

第3条 事業者との協定の締結を希望する環境保全団体は、ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ環境保全団体登録申込書（様式第1号）（以下「環境保全団体申込書」という。）に当該団体の定款又はそれに準ずる規約と活動内容が分かる資料を添えて静岡県に提出しなければならない。

2 静岡県は、前項の規定による提出が前条第1項に該当すると認めたときは、環境保全団体申込書を提出した環境保全団体をふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ環境保全団体登録簿（様式第2号）に登録するとともに、当該環境保全団体に対し、ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ環境保全団体登録通知書（様式第3号）により通知する。

(事業者の登録)

第4条 環境保全団体との協定の締結を希望する事業者は、ふじのくに生物多様性

地域戦略推進パートナーシップ事業者登録申込書（様式第4号）（以下「事業者申込書」という。）に当該事業者の事業内容を記載した書類（企業概要等）を添えて静岡県に提出しなければならない。

- 2 静岡県は、前項の規定による提出が第2条第2項に該当すると認めたときは、事業者申込書を提出した事業者をふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ事業者登録簿（様式第5号）に登録するとともに、当該事業者に対し、ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ事業者登録通知書（様式第6号）により通知する。

（情報の提供）

第5条 静岡県は、環境保全団体申込書及び事業者申込書に記載された事項のうち、情報提供欄に可と記載した項目を、環境保全団体又は事業者に提供することができる。

（登録事項の変更及び登録の取消し）

第6条 環境保全団体は、環境保全団体申込書に記載した事項に変更が生じたとき又は登録を抹消しようとするときは、ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ環境保全団体登録情報の変更・抹消申込書（様式第7号）を速やかに静岡県に提出しなければならない。

- 2 事業者は、事業者申込書に記載した事項に変更が生じたとき又は登録を抹消しようとするときは、ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ事業者登録情報の変更・抹消申込書（様式第8号）を速やかに静岡県に提出しなければならない。

- 3 静岡県は、環境保全団体又は事業者から変更申込書が提出されたときは、第3条第2項及び第4条第2項に準じて通知する。

（環境保全団体と事業者の連携調整）

第7条 環境保全団体及び事業者は、静岡県に対し、第5条の規定により公開された情報等をもとに協定の締結を希望する相手方を選定し、協定の締結に向けた連携調整を依頼することができる。

- 2 静岡県は、前項の規定による依頼があったときは、環境保全団体と事業者との連携調整を行うものとする。

（協定の締結）

第8条 前条第2項の規定による連携調整の後、協定関係者は、協定の内容について協議を行い、合意の上、協定を締結するものとする。

- 2 協定には、次の(1)から(3)に掲げる事項を規定するものとする。

- (1) 目的
- (2) 協定者の役割
- (3) 協定期間

- 3 協定関係者は、相互に協定の締結に際し知り得た秘密を他に漏らしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合、又は法令により開示を求められた

場合は、この限りではない。

附 則

この要綱は、令和5年8月3日から施行する。

静岡県

団体名
代表者

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ環境保全団体登録申込書

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定実施要綱第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

団体名		情報提供 可・否
代表者職・氏名		可・否
所在地	〒	可・否
電話番号		可・否
E メールアドレス		可・否
活動地域		可・否
環境保全活動の対象		可・否
活動経緯		可・否
活動内容 （活動の目的や支援が必要な状況などを簡潔に記載）		可・否
求める連携の内容 （○で囲む。複数可）	①人材（労働力）の提供 ②活動資材・活動費の提供 ③活動場所の提供 ④その他（ ）	可・否
支援要望の詳細 （問題解決に必要な内容を具体的に記載）		可・否

※定款又はそれに準ずる規約と活動内容が分かる資料を添付すること。
※情報提供可の項目については、問い合わせのあった事業者に提供します。

様式第2号（第3条第2項関係）

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ環境保全団体登録簿

	団体名	代表者職	代表者氏名	所在地	活動地域	活動内容	求める連携の内容
環－1							
環－2							
環－3							
環－4							
環－5							
環－6							
環－7							
環－8							
環－9							
環－10							
環－11							
環－12							
環－13							
環－14							
環－15							

15を超えた場合は適宜行を追加する。

年 月 日

様

静岡県

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ環境保全団体登録通知書

年 月 日付けで提出されたふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ環境保全団体登録申込書について、情報を登録しましたので、通知します。

なお、公開可とされた下記の項目について、支援を希望する事業者提供します。

記

団体名	
代表者職・氏名	
所在地	〒
電話番号	
Eメールアドレス	
活動地域	
環境保全活動の対象	
活動経緯	
活動内容	
求める連携の内容	①人材（労働力）の提供 ②活動資材・活動費の提供 ③活動場所の提供 ④その他（ ）
支援要望の詳細	

担 当
電 話
F A X
E-Mail

事業者名
代 表 者

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定実施要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり申し込みます。

事業者名		情報提供 可・否
代表者職・氏名		可・否
所在地	〒	可・否
電話番号		可・否
E メールアドレス		可・否
希望する活動地域		可・否
希望する環境保全活動の 対象		可・否
希望する活動内容		可・否
支援の理由		可・否
希望する支援の内容 (○で囲む。複数可)	①人材（労働力）の提供 ②活動資材・活動費の提供 ③活動場所の提供 ④その他（ ）	可・否
支援の詳細・条件 (人数や金額を具体的に 記載)		可・否

※情報提供可の項目については、問い合わせのあった環境保全団体に提供します。

様式第5号（第4条第2項関係）

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ事業者登録簿

	事業者名	代表者職	代表者氏名	所在地	希望する活動地域	希望する活動内容
事－1						
事－2						
事－3						
事－4						
事－5						
事－6						
事－7						
事－8						
事－9						
事－10						
事－11						
事－12						
事－13						
事－14						
事－15						

15 を超えた場合は適宜行を追加する。

静岡県

年 月 日付けで申請のあったふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ事業者登録申込書について、情報を登録しましたので、通知します。

記

事業者名	
代表者職・氏名	
所在地	〒
電話番号	
E メールアドレス	
希望する活動地域	
希望する環境保全活動の対象	
希望する活動内容	
支援の理由	
希望する支援の内容	①人材（労働力）の提供 ②活動資材・活動費の提供 ③活動場所の提供 ④その他（ ）
支援の詳細・条件	

担 当
 電 話
 F A X
 E-Mail

静岡県

団体名
代表者ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ環境保全団体登録情報の
変更・抹消申込書ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定実施要綱第 6 条第 1 項の規定
により、下記のとおり登録情報の変更・抹消を申し込みます。

変更内容

団体名	(旧団体名：)	情報提供 可・否
代表者職・氏名		可・否
所在地	〒	可・否
電話番号		可・否
E メールアドレス		可・否
活動地域		可・否
環境保全活動の対象		可・否
活動経緯		可・否
活動内容 (活動の目的や支援が必要 な状況などを簡潔に記載)		可・否
求める連携の内容 (○で囲む。複数可)	①人材（労働力）の提供 ②活動資材・活動費の提供 ③活動場所の提供 ④その他 ()	可・否
支援要望の詳細 (問題解決に必要な支援要 望を具体的に記載)		可・否

※変更又は抹消を○で囲み、変更の場合は変更内容の欄内に新しい情報を記入すること。
 ※定款又はそれに準ずる規約や活動内容に変更がある場合は資料を添付すること。

静岡県

事業者名
代 表 者

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ事業者登録情報の
変更・抹消申込書

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定実施要綱第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり登録情報の変更・抹消を申し込みます。

変更内容		
事業者名	(旧事業者名：)	情報提供 可・否
代表者職・氏名		可・否
所在地	〒	可・否
電話番号		可・否
E メールアドレス		可・否
希望する活動地域		可・否
希望する環境保全活動の 対象		可・否
希望する活動内容		可・否
支援の理由		可・否
希望する支援の内容 (○で囲む。複数可)	①人材（労働力）の提供 ②活動資材・活動費の提供 ③活動場所の提供 ④その他 ()	可・否
支援の詳細・条件 (人数や金額を具体的に 記載)		可・否

※変更又は抹消を○で囲み、変更の場合は変更内容の欄内に新しい情報を記入すること。
※事業者名や事業内容に変更がある場合は、事業内容を記載した書類（企業概要等）を添付すること。

<別紙>

ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定実施要綱第2条でいう「不適合要件」は以下のとおりとする。

- 1 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- 3 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- 4 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- 5 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- 6 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- 7 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 8 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者